

租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議 議事録

1 日時

令和7年12月2日（火）8時15分～8時25分

2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

木原内閣官房長官、松本行政改革担当大臣、林総務大臣、片山財務大臣兼租税特別措置・補助金見直し担当大臣、鈴木内閣府副大臣、今枝デジタル副大臣、瀬戸復興副大臣、高橋総務副大臣、三谷法務副大臣、堀井外務副大臣、中谷財務副大臣、中村文部科学副大臣、長坂厚生労働副大臣、根本農林水産副大臣、井野経済産業副大臣、佐々木国土交通副大臣、青山環境副大臣、宮崎防衛副大臣、高橋財務大臣政務官、尾崎内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、遠藤内閣総理大臣補佐官（連立合意政策推進担当）、阪田内閣官房副長官補、七條内閣官房行政改革・効率化推進事務局長、前田内閣官房行政改革・効率化推進事務局租税特別措置・補助金見直し担当室長

4 議事内容

【中谷財務副大臣】

ただ今より、会議を開催いたします。財務副大臣の中谷真一でございます。

租税特別措置・補助金の見直しについては、組閣後まもなく、片山大臣より、高橋政務官と私に対し、大臣の補佐をするようご指示いただいております。そのため、本日の会議の議事進行を務めさせていただきます。

はじめに、租税特別措置・補助金見直し担当の片山大臣からご発言をお願いいたします。

【片山財務大臣兼租税特別措置・補助金見直し担当大臣】

高市総理より、「租税特別措置・補助金見直し担当大臣」を拝命いたしました、片山さつきでございます。先日11月25日ですが、内閣官房の「行政改革推進本部事務局」を改組いたしまして「行政改革・効率化推進事務局」といたしまして、同局内に「租税特別措置・補助金見直し担当室」を設置いたしました。これは、自民党と日本維新の会の連立政権合意書における、「租税特別措置及び高額補助金について総点検を行い、政策効果の低いものは廃止する。そのための事務を行う主体として政府効率化局（仮称）を設置する」との内容を踏まえたものでございます。租税特別措置、補助金、そして基金の見直しの今後の進め方は、お手元にも資料をお配りしておりますが、担当室を中心に、与党ともよく連携しながら、まずは、足元の令和8年度予算編成・税制改正作業から必要な見直しを実施し、直ちに見直し可能な項目があれば、これを反映してまいります。

更に、次の令和9年度予算編成・税制改正では、行政事業レビューなど既存の枠組みがいっぱいございますので、これを活用しつつ、要求段階から査定段階まで一貫した対応を行うことでしっかりと点検・見直しを進めてまいります。

特に、このプロセスにおきましては、要求・要望官庁として、各府省庁にも大いにご

尽力をいただくことが不可欠でございます。国民の皆様に対して、政策効果の説明責任を十分に果たすために、これまでの会計検査院や行政事業レビュー等における指摘を踏まえた自己点検、そして、客観的な効果検証のための評価指標の整備などの準備を進めて、各府省庁におきます見直しに積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

また、この取組みにつきましては、国民の皆様の期待が大変高いことを我々感じております。見直すべき補助金や基金などにつきまして、広く一般の国民の皆様から御意見を募集する仕組みの運用を年内にも始められるよう準備を進めます。

本日はお集まりいただいた副大臣の皆様におかれでは、各府省庁において旗を振っていただいて、事務方を督励し、今後の取組を政務のレベルから強力にリードしていただくことを心からお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

【中谷財務副大臣】

次に、地方税及び行政評価を所管されている林総務大臣からご発言をお願いいたします。

【林総務大臣】

総務大臣の林芳正です。地方税及び政策評価を所管する立場から、ご挨拶を申し上げます。

総務省では、税負担軽減措置の整理・合理化を求める地方6団体などのご意見もお伺いしながら、これまでも、各府省庁と連携しつつ、その適用実績や政策効果を定期的に検証し、必要な見直しを行っております。また、政策評価を推進する観点から、税制改正作業に当たって各府省庁が行う租税特別措置等に関する政策評価書において、その効果などの説明を求めてきております。

今後は、担当室と連携いたしまして、足下の令和8年度税制改正作業から必要な見直しを行うとともに、令和9年度税制改正では、国税と同様に、要求段階から査定段階まで一貫した対応を行い、しっかりと点検・見直しを進めてまいります。

また、各府省庁が行う政策評価において、租税特別措置等の見直しに向けた有用な情報提供や分析が行われるよう、政策評価の質の向上を図ってまいります。

こうした対応をご理解いただくとともに各府省庁の今後の取組により、大きな成果を上げられるよう、ご協力を願いいたします。

【中谷財務副大臣】

次に、松本行政改革担当大臣からご発言をお願いいたします。

【松本行政改革担当大臣】

行政改革担当大臣としては、これまでも、先日の秋のレビューをはじめとする行政事業レビューに取り組んできましたが、今後は、片山大臣と緊密に連携し、補助金や基金事業の見直し等について、より一層推進してまいる所存です。

各府省庁におかれましては、副大臣をはじめとする政務レベルの強力なリーダーシップのもと、先日の秋レビューとりまとめにある、E B P Mの定着・深化のためのレビューシートの改善、基金の適正な実施に向けた予算措置の在り方の整理、自治体での効果的な事業実施に向けた国の支援といった外部有識者からの視

点も踏まえ、まずは、現下の令和8年度当初予算編成において、しっかりと予算等の見直しや改善に取り組んでいただくとともに、令和9年度以降に向け、予算や基金事業の必要性、効率性及び有効性等の観点からの不断の点検も引き続き継続していただきたいと思います。

【中谷財務副大臣】

最後に木原官房長官からご発言をお願いいたします。

【木原内閣官房長官】

本日は、政策効果の低い租税特別措置や補助金、また基金について、見直しを進めるキックオフの場として皆様にお集まりいただきました。11月27日の経済財政諮問会議で総理からも御発言がありましたけれども、EBPM（証拠に基づく政策立案）などによって政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される施策は大胆に重点化する一方で、こうした効果が乏しい場合には見直すなど、歳出・歳入両面で「強い経済」を支える財政構造の転換を図ること、これが重要です。

租税特別措置や補助金、基金について、足元の予算編成・税制改正では直ちに見直し可能な項目を反映するとともに、次の令和9年度予算編成・税制改正では、要求段階から査定段階までしっかりと点検・見直しを進めてください。こうした取組は、要求省庁の協力なしにはできません。各府省庁においては、国民への説明責任を果たせるよう要求段階から効果検証を進めるなど、片山大臣と協力して積極的に租税特別措置や補助金、基金の点検・見直しに取り組んでいただきたく存じます。

【中谷財務副大臣】

ありがとうございました。それでは、プレスの方はここでご退室をお願いします。

(報道関係者退出)

【中谷財務副大臣】

ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございました。今後の具体的な進め方につきましては、片山大臣及び担当室を中心に検討のうえ、改めてご連絡させていただきます。以上をもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上